

基盤技術推進専門部会報告書案に関する御意見と回答

平成10年3月30日
原子力委員会
基盤技術推進専門部会

基盤技術推進専門部会報告書案に関しては、平成10年2月6日(金)から3月9日(月)まで国民の意見を求め、その結果3名より8件の意見が寄せられた。当該意見の概要及び回答は以下のとおりである。

I. 報告書案に反映して修文等すべき御意見

意見番号：1

報告書の内容が専門的である。カタカナ文字等意味が分からないものがある。

〔回答〕

本報告書は、原子力基盤クロスオーバー研究の今後の進め方について記載したもので、先端的な研究開発といった性格上、内容的に専門的にならざるを得ません。そこで、報告書の内容の理解を助けるために、報告書の中のトピック的な用語の解説を報告書の付録として付けさせていただくことにしました。

Ⅱ．論点について既に記述がある等、報告書案の記述でよいと考えられる御意見

意見番号：7

原子力基盤クロスオーバー研究の研究テーマにリスク管理技術の研究を加えるべき。

[回答]

リスク管理に関する研究開発については、原子力安全委員会が平成8年3月に定めた「原子力施設等安全研究年次計画(平成8年度～平成12年度)」において、「我が国の原子力施設では、設計、建設、運転の各段階での安全確保のための対策により、周辺環境に有意な影響をもたらすような事故の発生率は十分に低く保たれているが、こうした施設設置者による対策とは別に、周辺自治体においては、万一、異常事態が発生した場合にもその影響を低減する観点から緊急時の対策が整備されている。こうした対策にも最新の技術的知見及び災害事例の分析等から得られる社会科学的知見に基づいて有効性を高める方策を検討しておくことは、リスクの一層の低減を図る上で有益であると考えられる。このため緊急時対応策の最適化に関する研究を新たに開始する。」とされています。従って、リスク管理技術に関する研究開発は、基本的にはこの枠組みの下で行われるものと認識しますので、原子力基盤クロスオーバー研究では取り上げないことと致します。

Ⅲ．報告書の内容以外の事項に関する御意見

意見番号：2, 3, 4

原子力基盤クロスオーバー研究の成果等の具体例、波及効果はどのようなものがあるのか。

[回答]

現在の原子力基盤クロスオーバー研究は、平成10年度に終了しますが、その成果等は、その後実施される事後評価等を経て、公開していく方針です。

なお、本御意見には、報告書案の修正すべき点が指摘されておりませんので、報告書案は原文の通りと致します。

意見番号：5

原子力基盤クロスオーバー研究の研究予算はどのような研究開発に使用されたのか。また、どのような研究機関が参加しているのか。

〔回答〕

現在推進している原子力基盤クロスオーバー研究の研究内容については、報告書第2章1.に記載してあります。より詳しい研究内容につきましては、直接、日本原子力研究所、理化学研究所、放射線医学総合研究所等の研究機関にお問い合わせ下さい。

なお、本御意見には、具体的に報告書案を修正すべき点が指摘されておりませんので、報告書案は原文の通りと致します。

意見番号：6

基盤技術推進専門部会の構成者に原子力分野の専門家以外の者を任命し、第三者的視点を加えるべきではないか。

〔回答〕

基盤技術推進専門部会には、人文・社会科学の専門家等原子力分野以外の専門家が参画しております。また、今回のように専門部会の報告書の策定に際し、国民の皆様に御意見を求めることとしております。

なお、本御意見には、具体的に報告書案を修正すべき点が指摘されておりませんので、報告書案は原文の通りと致します。

意見番号：8

生命は 明るく 原子力と等しく 市民も 地球も 働いていきたい
明日の環境に ありまして

〔回答〕

本御意見には、具体的に報告書案を修正すべき点が指摘されておりませんので、報告書案は原文の通りと致します。